

令和 6 年度事業計画

令和 5 年度はコロナ禍を脱し、社会活動の正常化が進んだ一方で、依然物価高は進行し、2022 年度介護施設経営実態調査における老健・特養の収支差率はマイナス 1%と初の赤字となった調査結果が示すとおり、施設運営は非常に厳しい状況が続いている。

今般の医療・介護同時改定においては物価上昇に比例した改定率が期待されたが、収支改善に必要な水準には到底至らず、また賃上げを前提としていることから、施設運営の好転につなげるには乏しい内容となった。

しかしながら、全体像として生産性向上・医療連携・L I F E 活用の促進等重点的な取り組み項目とその評価がより明朗になり、老健施設においては本体報酬の評価が在宅強化型へ傾斜配分されたことが表すように、機能強化と質の向上をアウトプットし、恒常的な自己改革を目指す事業所にとっては十分な評価となる得る要素が盛り込まれている。

当協議の令和 6 年度事業においては、研修事業・大会事業と各種の情報発信を基軸に、会員施設が今般の介護報酬改定へ速やかに対応し、運営基盤の維持向上を図ること、施設職員にとって温度感のあるコミュニケーションの促進を通じて実効性のあるスキル向上につながることを目指し、各種事業活動を遂行する。

研修事業では新型コロナ拡大以降中止していた認知症介護実践研修（実践者・リーダー課程）を再開し、認知症ケアの質向上を図る職員を育成することに加え、施設運営基準に盛り込まれた感染・非常災害対策（BCP）のオンデマンド配信研修を実施し、会員施設の研修負担軽減を目指した取り組みを行う。

また、第 31 回北海道老人保健施設大会は従前規模での集合開催として、近未来の老健運営を見据え、多職種協働と ICT 推進の融合をキーワードに企画検討を進める他、令和 5 年度末にリニューアルするホームページについては、研修・大会のオンライン申込機能や会員施設の紹介、各種リンク等の機能拡充作業を継続する。

令和 6 年度においては、当協議においても次世代につなぐ協議会運営を見据え、組織基盤の強化につながる取り組みや相互コミュニケーションを模索しつつ、役員はじめ関係者が一体となって事業活動を推進するものとする。

I 事業方針

定款第3条目的「北海道における介護老人保健施設関係者が協力し、相互理解のもとに、介護老人保健施設の資的向上と相互の研鑽を図ることを目的とする。」に従って、以下の事業を行う。

- 1、介護老人保健施設関係者に有用な情報の提供・交換に資する事業
- 2、介護老人保健施設関係者に対する研修事業
- 3、北海道老人保健施設大会の開催
- 4、関係機関および関係団体との連携に資する事業
- 5、公益社団法人全国老人保健施設協会との連携に資する事業
- 6、前各号に附帯する一切の事業

II 事業内容

- 1、介護老人保健施設関係者に有用な情報の提供・交換に資する事業
 - 1) ケアの質向上ならびに運営の安定に寄与し得る情報の提供
 - 2) 行政ならびに関係団体等から依頼のあった情報の発信
 - 3) ホームページを活用した情報提供
 - 4) 地域研修活動および連携促進等の奨励を目的とした助成
 - 5) 機関誌「老健ほっかいどう」の発刊（定期2回／年）を通じたケアの質向上ならびに会員相互の連携に資する情報の発信
 - 6) LIFEに関する情報の発信と取り組み支援および意見交換
- 2、介護老人保健施設関係者に対する研修事業
 - 1) スキルアップ研修

日 程 : 令和6年6月17日（月）～18日（火）

会 場 : アートホテル旭川
〒070-0037 旭川市7条通6丁目
TEL 0166-25-8811

テーマ : 「動き出しは本人から」
～当たり前のことを当たり前に実践するための考え方から実技まで～

講 師 : 日本医療大学保健医療学部リハビリテーション学科
作業療法学専攻 大堀具視 教授

対 象 : 会員施設職員および同一法人の関連施設職員

参加費 : 5,000円／人 ※宿泊者別途

2) 認知症介護実践研修・リーダー研修

- 日 程 : 講義 令和6年7月22日(月)～26日(金)
実習 (自施設) 令和6年7月27日(土)～9月3日(火)
(他施設) 上記期間のうち2日間
修了 令和6年9月4日(水)
- 会 場 : 北農健保会館
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-4
TEL 011-261-3270
- 定 員 : 40名
- 対 象 : 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、介護保険施設・事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者であって、認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者
- 受講費 : 会員施設および同一法人の関連施設職員 45,000円
その他非会員 60,000円

3) 認知症介護実践研修・実践者研修

- 日 程 : 講義 (前期) 令和6年9月10日(火)～11日(水)
(後期) 令和6年9月24日(火)～25日(水)
実習 (自施設) 令和6年9月26日(木)～10月23日(水)
(他施設) 上記期間のうち1日
修了 令和6年11月6日(水)
- 会 場 : 北農健保会館
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-4
TEL 011-261-3270
- 定 員 : 40名
- 対 象 : 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、原則として認知症介護基礎研修を修了したものあるいはそれと同等以上の能力を有し、身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者であり、概ね実務経験2年程度の者
- 受講費 : 会員施設および同一法人の関連施設職員 20,000円
その他非会員 25,000円

4) 看護・リハ職交流研修(企画・調整中)

開催日 : 未定
開催 : オンライン開催による座談会形式
内容 : 介護老人保健施設の看護アプローチ・リハビリアプローチ
道老健協看護・リハ委員のコーディネーターによる座談会・
グループ討論等

5) オンデマンド配信研修 (企画・調整中)

①感染対策研修

講師 : 北海道医療大学看護福祉学部 塚本容子 教授

②災害防災対策研修

講師 : 月形町総務課危機管理係 防災対策専門員 杉本孝二 様

3、北海道老人保健施設大会の開催

第 31 回北海道老人保健施設大会

日程 : 令和 6 年 10 月 12 日 (土)

会場 : ホテルエミシア札幌

〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央 2 条 5 丁目 5-25

011-895-8811

テーマ : 「多職種協働と ICT 技術の融合による未来型老健」
～時代を見据えた先駆的な老健を目指す～

参加者 : 400 名 80 施設

対象 : 会員施設職員および同一法人関連事業所職員

参加費 : 3,000 円/人

内容 : 基調講演・進歩・演題発表・賛助会員出展等

4、関係機関および関係団体との連携に資する事業

- 1) 行政ならびに関係団体等からの依頼に基づく委員等の推薦
- 2) 行政ならびに関係団体等からの依頼に基づく意見協力
- 3) 行政からの依頼に基づく非常災害・感染拡大時における応援職員の派遣に関する発信・調整協力
- 4) 関係団体が開催する大会等に対する後援
- 5) 関係団体の開催する研修会等への講師派遣・紹介

5、公益社団法人全国老人保健施設協会との連携に資する事業

- 1) 第 35 回全国介護老人保健施設大会 岐阜

日程 : 令和 6 年 11 月 14 日 (木) ~15 日 (金)

会場 : 長良川国際会議場他 (岐阜県岐阜市)

テーマ : 再び、地域が動く

～多様性を包摂する老健のさらなる共進（共鳴・共生進化）を～

- 2) 全国老人保健施設協会からの委託事業、依頼協力
- 3) 北海道・東北ブロック会議等の参加、連携・交流

6、前各号に附帯する一切の事業

1) 総会（定期・臨時）

- ①定期総会 日程 : 令和6年6月22日（土）
会場 : 未定
内容 : 令和5年度事業報告・決算報告
- ②臨時総会 日程 : 令和7年3月22日（土）
会場 : 未定
内容 : 令和7年度事業計画・予算計画

2) 理事会（役員会）

定例（年2回）および臨時に会議を開催し、緊急に対処すべき課題ならびに事業計画の執行について検討・協議・決定を行う。

3) 事務連役員会

定例（年4回）および臨時に会議を開催し、役員会での協議・決定事項を受け、各委員会活動等との内容を調整。事業計画の執行について詳細な企画を立案し、各種研修事業および大会の運営を行う。

4) 各部会（総務部会・広報・組織部会、大会・研修部会）

定例（年2回）および臨時に会議を開催するとともに、以下の活動を行う。

①総務部会

事業計画・予算決定、関係団体との連絡協議、会則・諸規定の制定改正、北海道社会貢献賞ならびに厚生労働大臣表彰被表彰者の調査・取りまとめを行う。

②広報・組織部会

ホームページの管理・更新および機能拡充のリニューアルに取り組み、内容の充実を図り、広報機能を強化する。また、機関誌「老健ほっかいどう」の企画・編集・発行および全老健の広報活動等への企画協力、各種調査・資料作成、組織の育成や会員施設への助言等を行う。

③大会・研修部会

北海道老人保健施設大会および各研修事業の企画・運営を行う。また、事業活動の充実および質向上に資する調査研究等を行う。

5) 各委員会

それぞれ年1回以上委員会を開催し、各委員会連携の下、事務連と共同で事業活動の企画に参加して以下の活動を行う。

①看護・介護委員会

看護および介護職員の質の向上を図ることを目的に、大会・研修事業の企画および運営に参画するとともに、介護老人保健施設における看護および介護ケアの質向上に係る活動を行う。

②リハビリテーション委員会

リハビリテーションの質の向上を図ることを目的に、大会・研修事業の企画および運営に参画するとともに、会員施設間におけるリハビリスタッフの交流を促進するための活動を行う。

③認知症介護実践研修運営委員会

認知症ケアの質の向上を図ることを目的に、認知症介護実践研修（実践者研修修・リーダー研修）および認知症介護基礎研修の企画・運営を行う。また、研修受講者に対するフォローアップ活動を行う。